

星嶋良平講話
安藤直道筆記

宗忠神七箇條略解

備前岡山書肆

弘文北舎
博文堂
合梓

特36
597

凡例

一此七箇條は、神道黒住派の教誡とする所の者あり、然ども未だ必しも七箇條のみを以て、斯道の本體とするに非ず、道に入んとするもの、此條に反求して、而後自ら大道の蘊奥妙域に至るべし、

一此解は、字句文章の上、に拘らず、教祖の口授を記憶せし

星嶋氏の演説せしものを筆記せしのみ、然ども別

に、教祖の此七箇條を講述し、玉ふものに非ず、星嶋氏教

祖親炙し、平生の講義を暗記せし中に、七箇條と相發

東

星嶋良平講話
安藤直道筆記

宗忠神七箇條略解

備前岡山書肆 弘文北舎 合梓
博文堂

特36
597

凡例

一此七箇條は神道黒住派の教誡とする所の者あり然ども未だ必しも七箇條のみを以て斯道の本體とするに非ず道に入んとするもの此條に反求して而後自ら大道の蘊奥妙域に至るべし

一此解は字句文章の上に拘らず教祖の口授を記臆せし

東不書 星嶋氏の演説せしものを筆記せしのみ然ども別

古教祖の此七箇條を講述し玉ふものに非ず星嶋氏教

素書 祖親炙し平生の講義を暗記せし中に七箇條と相發

揮するものを命根として講述せり故に敢て原語を改
さるを音とす因て文辞雅俗混着を免れず只其本義を
失はざるを要とす看者鄙俚を誣ること勿れ
一書中教祖の講説を引證しその語説の大略を擧げたる
ものは、、、、批点を加へ其成語をハ。。。。圈点
を加へ一家言中の要語は◎◎◎◎重圈を加へ以て是
を別つ、

安藤直道識

宗忠神七箇條畧解

星嶋良平講義

安藤直道筆記

日々家内心得の事

日々は毎時の事より毎日々々怠らず勤むる意あり家
内は家眷より父子兄弟夫婦奴婢に至るまで一家の者
を総て云心得を心を留め戒め慎むことあり簽頭に家
内心得とあり結局に立向ふの神誥を置れし意味を考
れも家内中互に交る上は於ての規箴と云ことは明瞭

に知らるることあり併尊き神作らる唯一家の誠めあ
れども自ら天地の大道を念みたり之を擴充せば一
郡天下萬國より交り神明に事する道をも知るに足れり故
に此七誠を確守るときは大道に違ふことハ有べから
ず

一神國の人に生れ常に信心あき事

神國は神の御國と云ふことにて日本は神德にて開闢
け神德にて治る尊き御國柄ある由る神國と云信心は
神明を一心に信仰することより神に任せて疑あきを

云、**信心**と**欲心**とは大なる違あり、神に向ひ己が**勝手**
のみ祈るは**欲心**と云ものあり、**欲心**にて神に事ふる者
は**疑**と**臆病**が有て、**瞋**神に任せ奉ることが出来ざる
故、**庇蔭**が受られぬあり、彼の**疑**と**臆病**を離れ、**一心決定**
して**聡**と神に**取**縫りて、神慮に任せ奉れば、**為す所**の願
として**成就**せずと云ことあり、**常々**信心せぬ人も**大災**
難に逢ふ、**大病**を煩ふ、**惣**て人の**智慧**もがも及むざ
るときは、**流石**は神國に生れし人程ありて、其時ばかり
信心にありものあり、或ハ**難**に逢て、**今**や**船**の覆

らんとするとき、欲も得も分別も打忘れ、一所懸命にて神を禱するものあり、此時ハ一心決定して却て後先と心乱るることなく、臆病も疑も離れて、神に任せ奉る故、庇蔭も顯えり、ことあり、不断此時の心で居るを常に信心すると云常に信心するものハ固より我ダ身ハ神に任せたることあれば、必しも時に當りて無病息災を祈るに及ばぬことあり、已に教祖は神に向ひて御自身の無病息災を祈らせ玉ふことハ一度もあらずと云へり、或時難船に逢ひ給ひて、今や船の覆らんとせし時に、泰

然として平生に異らす浪風を何て静めん、海神天津日を知らる人の衆りにと詠ト玉ひしかば、風波忽ちに謐り恙なく着船し玉ふとあり、是則ち常に信心し玉ふ證あり、凡夫ハ難船あどに逢ひし時は、かり信心氣にあり、高大なる庇蔭を蒙ることあれば、も波風が静り船が湊に着て身の自由が出来る様になると、己が智慧分別を頼み、神に持禮するも、唯欲心のみにあり、利口鳥が水田へ子を生むと云様あること多し、實に淺間敷にとあり、扱病苦災難を免るるも、信心の徳にて難有さることなれ

とも夫より一層重大なる難有きことあり先づ惣身に
温暖を稟て安々と呼吸をして生活して居らるゝほど難
有こといふ今息が出來すに忽ち惣身冷えて死すべ
し食物衣類家居什器に至るまで皆日神の陽徳にて生
じ唯の一物も人間の智慧分別にて出來たる物はあ
故に我を離れ常に神徳の難有きことを忘れず諸事萬
端神に任せ天道に背かぬ様にするを神國の人に生れ
常に信心すると云是が眞の敬神と云ものあり扱七箇
條ハ家内の心得を述玉ふ誠あるに信心の事を第一に

擧らるゝは教祖父母に孝心深く在せられしより神明
に事へる道を悟り玉ひ神明に事へ玉ふ誠を以て父母
に事へ人にも交り玉ふ其誠が神人不二の教誨あり、
一腹を立物を苦にする事

教祖の教諭は人欲の我を離て神慮に任すの外あり扱
我と云は廣き詞にて形氣に付て起る我俛身勝手利欲
等を捨て我と云ふ其我と云者は恐るべきものにて竊
盗兇犯などの悪行も皆我の増長するより起るおれば
戒むべきことあり俟人も笑ひ自分も耻づ程の我ハ誰

も悪きことく知て、反て嗜むことなれとも、腹を立物を苦
にすとの二つは、我の中でもさして悪きことくも覺え
ず知らず識ず犯し、斯道の修行は此二つを慎むが
初歩にて是さへ勤まれば、漸次に道に進歩あり、至
て易きことの様にて却て勤り難し、教祖も腹を立ぬと
物を苦にせぬが、道の門戸と説玉へり、儲又腹を立ると
怒と物を苦にすると哀むと同一なれども、教祖立言の
意へ天理の自然に發すると人欲の私より出るの區別
あり、天理の自然より發る怒哀は、白雨の一天俄に掻曇

り、天地黢黑にして、車軸を流すばかり、滂沛るも、葛地雲
散し、霽天白日となり、一点の雲霧も無く、明々晃々と照
暉るが如し、既に天照皇大神素盞鳴命を怒り玉ひ、伊弉
諾命の伊弉冉命を哀み玉ふは、神怒解け玉ひ、神哀去り
玉ひ、跡は殊に潔く坐ませしにて、知べし人欲より出
る怒哀は之に反し、譬へば、楳雨の蕭々と連日、雲霧を起し、
快晴し難きが如く、人が不義不法を仕掛ることあれば、
その不法を怒り、一瞬に其人を惡み、遂に關係のなま
人まで、怒氣を移あり、又災難不仕合に遭遇ことなれ

は當日の憂よりはそれにて後や先と往昔來者のこ
とまで思ひ廻して心痛するあり、右の如き執念ふりき
怒哀を腹を立物を苦にするると云戒むべきことあり、或
門人親を失ひ悲嘆に堪へず、教祖に向ひ奉り平生腹を
立物を苦にせざる様修行いたせしに、此及親を失ひ其
悲哀止め難く残念に候と申ければ、教祖呪を致し遣す
へ、とて呪ひ玉ふ後にて長々の介抱疲と此度の愁傷
にて、さぞ腹が硬であらんと思ひしに、腹中少の硬もあ
く下腹のが平日に異ふし、是れ親子の情にて、哀は深け

れとも後や先と苦に致されざる故、形の際にあらぬな
り人情深く其情に迷はぬが道あり、草のよく生る田地
は、麥米は能く出來草も茂盛ぬ程、瘠田では麥米は出
來ぬものあり、人情を知らぬは人間に生れし甲斐あり
と諭し玉へり、又或門人子を誡て云、今日汝が妻を叱り
たるを見しに、殊外立腹せり、死て人を叱るに、先づ腹を
立て叱るときは、其腹立が叱らるる人に移り、亦腹を立
て聞く故、心服せぬものあり、汝人を叱らんと思け、先
づ自身の癖積を鎮めよと云へり、道を修行する者、玩味

すべし、

一己が慢心にて人を見下す事

慢心とはおごる心と讀て自ら満ち足れりとして我身を誇ることあり満るは善事あれとも我と満る心にあれは彼の我に落て害とあるあり人を見下すとは人を侮ることを云此身を己が物と思ふより人と我との隔り出來其隔心より人より我が勝ると思ふ慢心が起り人を見下し賤むることあり人には一得あれば一失あり一失あれば一得あるものあれとも彼の我がある

と己が一得は能く知れて其一失は知れず人の一失は能く見えて其一得は見えがたきものあり親子兄弟夫婦の中も互に慢心して人を見下す故一家の内も治らぬものあり唯に一家の上のみに非ず惣して世間の人に管待も諸事萬端慢心より仕換することあり教祖の講話に道を修行する人は婦人が嫁入りた翌日の朝の心持て居よ又鼻の高きが万事の妨あり道を修行する人は油断なく鼻を削て卑ふせよ又慢心を去るときは賤しき非人乞巧の詞を聞ても大道を覺悟くこと有り

又久米の仙人は神通力を得て空中を飛行せしが追々
慢心して謹を忘れ空中を行くに虚々下界を見下せし
が布を漂す女の脛の白きを見て心移り忽ち通力を失
ひ空中より墮て死せりと云へり我は智あり徳あり有
と思へば忽ち智慧も徳も失ふ者ぞと説玉へり難有き
教諭あり

一八の悪を見て己に悪心を増す事

此條は他人のする悪事を見習ひて己が悪心の増長す
るを戒め玉ふあり教祖の云人が我に向ひ悪敷取向を

仕掛るも我も怒み怒り手返しせんと思ふ心より彼に勝
りたる悪事を仕出し思はず悪心が増長するものあり
又云人の生れし時は御分心の終まり成長するに従ひ
多く人に交遊ひて互に人の悪を見習ひ聞習ひて悪心
が增長するあり又云無理不法を仕掛る人は皆道を知
らぬ故にて甚だ氣の毒あることあり人が無理を仕掛
たらは難有き執行と思ひ怒み怒らす我も誠を以て
教へ諭す時は悪人も善心に立かへり我も人も善道に
進むあり又云人の悪き所は除てその善き所ばかりを

見。出。て。手。本。に。せ。よ。又。云。人。が。悪。き。と。て。手。返。し。す。れ。は。諸。
共。に。悪。に。陥。り。天。罰。を。蒙。る。ま。り。昔。語。に。首。の。二。つ。あ。る。鶏。
が。有。り。て。一。つ。の。首。は。柔。和。に。一。つ。の。首。は。我。慢。あ。り。
餌。を。啄。に。も。我。慢。あ。る。方。の。首。は。か。り。が。取。喰。ふ。ま。り。柔。和。
あ。る。方。の。首。始。は。堪。忍。し。て。有。し。が。余。り。の。事。に。立。腹。し。て。
鶏。の。毒。と。あ。る。も。の。が。遺。て。あ。り。し。を。故。意。と。喰。ふ。真。似。せ。
一。か。は。我。慢。あ。る。方。の。首。忽。ち。見。付。て。奪。ひ。取。て。食。ふ。と。首。
が。そ。の。中。に。愚。弱。離。と。痿。る。を。柔。和。あ。る。方。の。首。が。見。て。よ。
い。氣。味。ト。や。と。思。ふ。間。も。あ。く。毒。が。廻。り。て。已。が。首。も。共。に。

痿。て。死。せ。し。と。云。兎。角。自。分。し。り。思。ひ。立。て。悪。事。を。お。す。人。
は。必。し。け。れ。ど。も。人。の。悪。に。付。て。思。は。ず。悪。心。を。生。ず。る。こ。と。
多。く。恐。る。べ。き。こ。と。あ。り。

一無病の時家業煮りの事

家。業。は。身。分。々。々。の。天。職。あ。り。天。地。日。月。を。始。奉。り。草。木。鳥。
畜。類。に。至。る。ま。で。動。き。働。ら。う。ぬ。物。は。一。つ。も。無。く。柳。は。緑。
花。は。紅。鶏。は。晨。を。司。り。犬。は。夜。を。守。る。ま。ど。皆。夫。々。に。天。
職。を。勤。む。こ。と。あ。り。然。る。に。人。は。萬。物。の。靈。長。に。し。て。余。り。
自。由。自。在。と。吐。ふ。故。却。て。懶。惰。生。多。く。勿。体。ま。き。こ。と。あ。り。

教祖も天は甚た怠りを愆み玉ふと説玉へりされば道を勤むる人は殊更銘々の家業を怠らぬが第一なり或云道を修行する人は無病息災ある苦あり然るに無病の時とは如何なりと難ぜり是尤の疑ふれども彼の詞の糟粕を捉むると云ものあり七箇條は一家内下女下男に至るまでの戒めあれば強ち斯道を修行する者に改にるに非ず又病は天に雲霧の起るが如く其時は御湯氣を以て吹拂ぐ御道の修行あり教祖の主意は病が有て身が自由にあらねば免もあれ一身の動々る限

は怠らす家業を大切に勤めよと云事にて深く懈を戒め玉ひしなり。

一誠の道に入ふから心に誠まき事

誠は天神の大道にして四時行はれ萬物生々して息まざるは天の誠あり無欲無念の中より感發する一念の圓機は人の誠あり教祖は誠は渾成と説玉へり心に人欲私我の圭角なく満々たるを云誠の道として別に一箇の道あるに非ず教祖の講話に世の人多くは道に迷へり神儒佛と教は異れと道は唯誠の一なり古歌に雨霰

の云く家父二十九右の年齒に神に成ス修行を工夫せ
一日不圖悪き事と心に知あぐら身に行ふことあ
き慙にせば神と成るべしと思ひつゝ夫より悪しさと
思ふ事はせぬ様にして遂に誠の道を覺悟たり講釈は
かりが上手に成りても心に誠が無れは親の跡を續ぐ
ことは成り難し講釈は昨今始めたれども誠の修行は
多年致せしと遮比心に悪しきと思ふことは為ぬ様に
成りたりと答へ玉ひしは實に難有き神傳あり
日々難有事を取外す事

難有く忝きことは日々の上に充満たれども油断する
取外して不足ばかりが思はれ、腹が立物が苦に成り、
万般の迷が生ずるあり、扱難有ことの中に、日々定たる
難有事は格別高大ある難有さあり、日神の大天地を全
活しに活し玉ひ人の耳目鼻口手足の働き又衣食住の
不足おき神恩の難有さ此身を産て養育し玉ふ父母の
恩安穩にせが渡らるゝ君の恩おどは日々の上にあり
て尤廣大ある難有きことあり又聾者が目が明き癡者
が歩行し病苦貧苦を免るゝ類は固より難有けれども、

天地君父杯の恩に比較ぶれば至て小き事あり小き光
庇は知れ易く大なる洪庇は知れかたきものあり惣ト
て其難有きことに意を注めて考へ見る時は皆難有き
ことばうりあり其難有きことぐ心に徹すれば人欲
我を去て信心の心が生ずるあり教祖の講話に身の程
を忘れ上へ々々と眼が着る故有れば有に迷ひ無けれ
ば無に迷ふものあり世の豪富が家屋倉廩を建並へ奴
隷下婢を使役い何不足なき難有き身分ながら上へ目
が着ると有に迷ふて覺感て彼では語らん此ては摸トや

と心痛して一生を終る人が多ひ又昔時大閤秀吉公は
古今の名將にして擊鞋人から天下を取られた此上
き仕合の御方あれども上へ々々と眼が着て朝鮮まで
征伐せられし其時我ほど不仕合者はあひ日本の
様お小國に生れて人数が少ひので志を遂ることぐ出
來ぬと云て漣々と泣れしと云是身の程を怠るくと云
ものあり右の如く上へ々々と眼が着ると何程出世して
も難有きことは取外すあり身の程を知るが難有きこ
とを取外さぬ本あり昔備中足守彦備前の國へ參られ

國主池田光政公と共に獵に行れりことあり。備前の老臣伊木氏などは三万石も領せし大身あり。足守族は厩二万五千石あるを以て之を侮り老臣ども何角に就て御小身々々と云て嘲り。或へ足守族に見れば有甲斐もなき身あれども我をうらやむまた人もありと誦せられ。かば老臣ども此歌に感して禮貌と云へり是等を以て能々味ひて難有きことを取外さぬ様にするべし。

右の條々常に忘る可らず恐る可く々々

竅頭に心得の事と置て七つの箇條を述べ、又此所に上文を結で忘るべからしと云深く戒め給ふ詞あり、

立向ふ人の心は鏡あり己が姿を移してや見む

神詠の意は向ひ交友人の心は皆鏡の色も形もなくて來る物の影が其後移るも同然あり我が心も移し見よ、姿が其後に見ゆると云ことあり對頭の人に善惡が有る様あれども此がより善を仕向する時は兼て奸偽邪惡ある人も此方の善が對頭人の心に徹して何時となく實意を以て我を會釈やうに成るものあり、教祖云此方

の悪心人の心に移りて人々此方に悪事を仕掛るを
唯人々悪しとのみ思ふ者多し犬ある謬りあり或人隣
の小兒を愛し朝暮来て傍に戯れ遊び一日金子を
勾會すること有て幾回も数へ居りたりしに風と壹歩
銀一つ足らず色々索搜たれども見えず彼の隣の小兒
より外に居合せし者ふければ小兒が盗みたるを人
と疑ひ熱小兒の面を見れば何となく憐れたる顔色に
て乍と立ちて急ぎ歸りければ彌小兒が盗みたりと思
ひし翌朝掃除する時に席間に白く光る物あり挑探

て見れば昨日の壹歩銀あり初て小兒の盗みに非るを
憐り大笑して居る所へ小兒常の如く来れり其面を見
るに昨日に異り更に憐れしこと無く可愛らしく見え
けるとあり偕此神詠は七つの戒に對して教誨の歌を
り一家は勿論天下萬國に交り天地神明に事へ奉るも
此心得にて誠を磨きまは神人を感動すべし實に難有
し神詠あり

宗忠神七箇條略解終

明治十一年一月十四日御届
同年同月三十日刻成

講者

岡山縣士族

星嶋良平

同縣士族

安藤直道

備前國第一大区三小區神野郡
中野村二百六十六番屋敷

同縣士族

大嶋勝海

同國同大区同小區同郡
岡山東山下二百六番屋敷

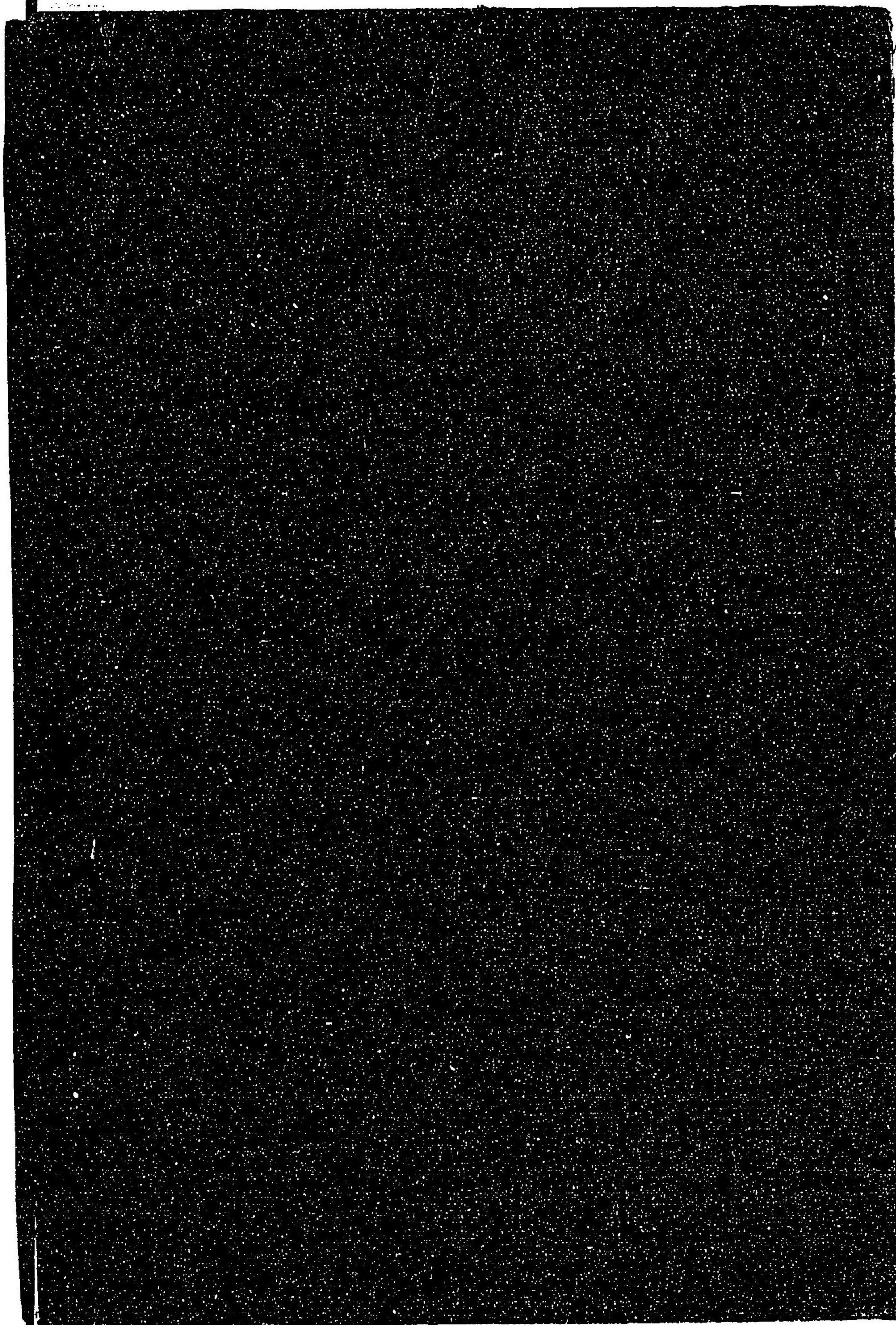
同縣平民

森禎藏

同國同大区二小區同郡同山
中ノ町二百七十六番屋敷

同

出版人



特36

597

東 京 大 学 国 立 学 校 函 架 號

日本教育會書籍館			
四	三	七	函
一	七	二	架
册	號	架	函

014665-000-7

特36-597

宗忠神七箇條略解

星嶋 良平 / 述

M11

ABB-1097

